

平成16年第2回防府市議会定例会会議録（その4）

平成16年6月28日（月曜日）

議事日程

平成16年6月28日（月曜日） 午前10時1分 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第53号 平成16年度防府市一般会計補正予算（第1号）
（各常任委員会委員長報告）
- 4 議案第54号 平成16年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）
（教育民生委員会委員長報告）
- 5 議案第55号 平成16年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）
（建設委員会委員長報告）
- 6 意見書第1号 地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書
- 7 決議第1号 市民生活を支える道路整備の推進と道路予算の拡充を求める要望決議
- 8 決議第2号 カネボウ再生計画に係る防府工場並びに関連企業従業員への支援についての要望決議
- 9 常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（28名）

1番	田中敏靖君	2番	山下和明君
3番	河杉憲二君	4番	行重延昭君
5番	山本久江君	6番	藤本和久君
7番	斉藤旭君	8番	横田和雄君
9番	岡村和生君	10番	弘中正俊君
11番	安藤二郎君	12番	山田如仙君

13番	平田豊民君	14番	藤野文彦君
15番	馬野昭彦君	16番	木村一彦君
17番	熊谷儀之君	18番	佐鹿博敏君
20番	大村崇治君	21番	松村学君
22番	久保玄爾君	23番	今津誠一君
24番	河村龍夫君	25番	藤井正二君
26番	青木岩夫君	27番	横見進君
28番	深田慎治君	30番	中司実君

欠席議員（1名）

19番 広石 聖 君

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林 甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木建築部長	金子正幸君	都市整備部長	岡本智君
都市整備部理事	谷本勝利君	健康福祉部長	和田康夫君
教育長	岡田利雄君	教育次長	松本孝夫君
水道事業管理者	吉田敏明君	水道局次長	井上孝一君
消防長	山根徹雄君	監査委員	大木孝好君

事務局職員出席者

議会事務局長 池田 功 君 議会事務局次長 徳光辰雄 君

午前10時1分 開議

議長（中司 実君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出のありました議員は広石議員でございます。

会議録署名議員の指名

議長（中司 実君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

22番、久保議員、23番、今津議員、御両名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどをお願い申し上げます。

議案第53号平成16年度防府市一般会計補正予算（第1号）

（各常任委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第53号を議題といたします。

本案については各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。3番、河杉委員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

3番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第53号平成16年度防府市一般会計補正予算（第1号）中、総務委員会所管事項につきまして、去る6月21日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしまして、歳入面では、県支出金及び平成15年度一般会計決算見込みで、実質収支におかれて、約13億4,000万円の黒字が見込まれ、その処理の中で、一般会計に同和地区住宅資金貸付事業特別会計を含めた普通会計で計算し、その実質収支の2分の1相当を財政調整基金に積み立てをし、残りの約7億円を繰越金として見込み計上しているものでございます。

また、歳出面では、財団法人自治総合センターの自治宝くじの収益金を一般コミュニティ助成事業助成金として、平成16年度は、大道地域下津令の太神楽及び牟礼地域春日鬼太鼓の備品整備に伴うコミュニティ活動への助成金及び野島海運の平成15年度欠損額に対する国・県の補助金が確定したため、市の野島航路補助金等を計上しているものでございます。

審査を尽くしましたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） 議案第53号平成16年度防府市一般会計補正予算（第1号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る6月22日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものとしたしまして、歳入につきましては、補助事業等の内示確定に伴う県支出金ほか、寄附金が計上されているもの等でございます。

次に、歳出につきまして、まず民生費では、児童措置費において、県の補助により講習会等を通じて、保育士等子育てにかかわる職員のスキルアップを図る、地域子育て支援パワーアップ事業を実施するための経費が計上されているもの、衛生費では、母子保健対策費において、県の補助により保険適用の不妊治療者に対する自己負担額軽減のための助成等を行う、いのちの誕生支援事業の経費が計上されているものでございます。次に、教育費では、教育指導費において、児童・生徒の登下校時等の安全対策として、防犯ブザーの支給に要する経費が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「児童・生徒たちを守る安全予防対策には、地域の人たちの協力が必要と思われるが、今までに何らかの対策を講じてきたのか」との質疑に対して、「予防対策としては、学校では危機管理マニュアルを作成し、不審者に備えた防犯訓練やそれに付随する安全教育、教職員による危機管理の研修会を全ての学校で取り組んでおります」、また、「佐波小学校においては、研究的な活動として地域ぐるみの総合的な対策として防犯訓練を行っております」との答弁がございました。

また、「防犯ブザーの目的がよくわからない」との質疑に対して、「防犯ブザーには、2つの目的があります。1つは安全確保で、危険回避と同時に抑止効果を考えております。いま一つは、防犯意識の高揚で教育的見地から自分の身は自分で守る、協力して身を守るという部分と地域全体で子どもを守るという2つの側面を考えております」との答弁がございました。

さらに、「学校長や教職員の間では防犯ブザー導入に対する対処の仕方や具体的な利用の問題も含めて、地域との緊密な連携体制、意思統一ができているのか」との質疑に対して、「学校長につきましては、校長会等で趣旨を説明しております。学校長及び生徒指導の担当者、PTA等の役員からは、防犯ブザーは被害防止に効果が上がるとアンケート結果により伺っております。また、地域の御協力なしには効果がないので、市広報等を通じて目的等をお知らせしていくこととなります」との答弁がございました。

次に、「ランドセルに装着した状態で使用するということが、いざというとき、確実に使えるのか」との質疑に対し、「防犯ブザーの使い方等につきましては、防犯訓練とか学級指導等で具体的な場面を想定した訓練が必要と思われるので、いろいろなパターンで練習し、効果的な使い方が習得できるように指導することが必要であろうと考えております」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、本案の承認についてお諮りしましたところ、「予防対策に万

策が尽きたということであれば、防犯ブザーの支給もできるが、地域との緊密な連携などの対策も不十分なままに、防犯ブザーの支給をすることは、適切とは思えない。また、防犯ブザーの使用目的が極めて不明確であり、幾多の問題点を含んでいる。さらに、防犯ブザーを支給したことで、安全対策が一旦終わったというムードが漂うような気がしてならない。もう少し慎重に学校当局やPTA役員・地域との協議の余地があると思われるので承認しがたい」との意見がございましたので、採決いたしました結果、賛成多数により原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、経済委員長の報告を求めます。25番、藤井議員。

〔経済常任委員長 藤井 正二君 登壇〕

25番（藤井 正二君） 議案第53号平成16年度防府市一般会計補正予算（第1号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る6月21日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正といたしましては、農林水産業費の農業総務費において、県レベルでの地産地消の取り組みとして実施される、やまぐちの農産物需要拡大事業に要する経費の本市負担分を計上しているものでございます。

当委員会といたしましては、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了とし全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） 次に、建設委員長の報告を求めます。20番、大村議員。

〔建設常任副委員長 大村 崇治君 登壇〕

20番（大村 崇治君） 広石委員長が所用のため、副委員長であります私がかわって御報告申し上げます。

議案第53号平成16年度防府市一般会計補正予算（第1号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る6月22日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳入につきましては、補助事業の内示決定による国庫支出金、県支出金が計上されているものでございます。

次に、歳出につきましては、土木費では、河川総務費において基地周辺障害防止対策事業に単独予算措置分を組み込むことによる減額補正が行われているものでございます。

街路事業費において国の内示により、新橋牟礼線街路事業における交付金事業の一部を、地方特定道路整備事業へと組み替えが行われているものでございます。

また、土地区画整理事業費においては、国の内示により、駅北土地区画整理事業の通常補助事業分を減額補正し、交付金事業分及び地方特定道路整備事業分の追加補正が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して討論を求めます。11番。

11番（安藤 二郎君） ただいま教育民生委員会の中の、防犯ブザーが計上されております本補正予算に反対をいたします。

かつて、孔子は論語の中で王道への道として「知らしむべからず、よらしむべし」と説いております。後に徳川幕府はこのことを民の支配を万全とするために、いわゆる俗論化して、道具として使い始めました。これが現在に至っております。

今、国はまさにこのやり方で推し進めようとしております。まさか、防府市もそれをまねたわけではないでしょうが、いろいろな局面で、十分な議論もなく、説明もなく、まさに「知らしむべからず、よらしむべし」で、どんどんと進められて、信ずる者は救われる化しようとしております。その一つがこの防犯ブザーの一件です。何ということですか。

子どもたちの暴挙を見るがいい、パソコンを含む多くのツールがいかに子どもたちの心をすさんだものにしてしまっているか見るがいい。教育とは人が人を導くことであってツールによって導くことではない。その教育の基本たる大人の責任を放棄し、子どもたちの自己管理能力を高める、安全意識を高めるなどと、格好いい言葉を並べて子どもたちに責任を転嫁し、このようなツールをまたも与えようとしているのか。人によって行う対策に万策が尽きたというのであれば別です。

昨日は、元中日監督星野さんは「おやじ日本」というものを立ち上げられました。これは子どもたちとしっかりとおやじが向き合って、そうすることによって犯罪防止に役立てようじゃないかと言って立ち上がられました。対策は幾らでもまだあるじゃあないですか。

今、この子どもたちは冷たいツールよりも温かい人のぬくもりを待っているのです。なんという愚策でありましょうか。今回の策に対しては、どうしても賛成するわけにまいりません。ということで、今回の補正予算について反対をさせていただきます。

以上です。

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りをいたします。本案については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。議案第53号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（中司 実君） 起立多数でございます。よって議案第53号については、原案のとおり可決されました。

議案第54号平成16年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

（教育民生委員会委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第54号を議題といたします。

本案については、教育民生委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。15番、馬野議員。

〔教育民生常任委員長 馬野 昭彦君 登壇〕

15番（馬野 昭彦君） 議案第54号平成16年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、去る6月22日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、平成15年度の老人医療費の確定に伴いまして、精算するものでございます。歳入では、過年度分の支払基金交付金及び国庫負担金について減額するものでございます。

次に、歳出では、超過交付となりました県負担金等の償還金を計上し、繰上充用金を減額するものでございます。

当委員会といたしましては、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第54号については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって議案第54号については、原案のとおり可決されました。

議案第55号平成16年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）

（建設委員長報告）

議長（中司 実君） 議案第55号を議題といたします。

本案については、建設委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。20番、大村議員。

〔建設常任副委員長 大村 崇治君 登壇〕

20番（大村 崇治君） 委員長が所用のため、私がかかわって御報告申し上げます。

議案第55号平成16年度防府市水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、去る6月22日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、寿第一水源地及び寿第二水源地の高度浄水施設整備のために、平成5年度及び平成6年度に受けた国庫補助金のうち、当該年度の消費税納税額計算において仕入れ控除を行った消費税に相当する額を返還するための国庫補助金返還金が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（中司 実君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第55号については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第55号については、原案のとおり可決されました。

意見書第1号地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書
議長（中司 実君） 意見書第1号を議題とします。

提出者の補足説明を求めます。24番、河村議員。

〔24番 河村 龍夫君 登壇〕

24番（河村 龍夫君） 意見書については、皆さんのお手元に配付してあるとおりでありますけれども、簡潔に内容を説明申し上げます。国の三位一体改革において平成16年度の国の予算編成では地方交付税等の地方一般財源の大幅な削減が行われており、地方自治体の行財政運営に支障が生じる事態となっております。

地方公共団体が住民サービスの低下を招くことなく、住民が安心して暮らせる行財政運営の施行を可能にするためには、地方公共団体の意向を尊重し、地方分権の理念に基づいた真の三位一体改革が必要であり、そのためには地方交付税の所要額の確保、基幹税による税源移譲等の実施が必要不可欠との観点からこの意見書を提出いたしました次第であります。御審議のほど、よろしく願い申し上げまして、御賛同をお願い申し上げます。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

決議第1号市民生活を支える道路整備の推進と道路予算の拡充を求める要望決議

議長（中司 実君） 決議第1号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。20番、大村議員。

〔20番 大村 崇治君 登壇〕

20番（大村 崇治君） 決議第1号市民生活を支える道路整備の推進と道路予算の拡

充を求める要望決議について説明申し上げます。お手元に配付しておりますとおり、政府及び国会に対して平成17年度の予算編成に当たって、日常生活に必要な地方道等の整備促進を図るとともに、道路財源の重点配分や地方特定道路整備事業の制度延長を求めるため決議しようとするものです。御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、決議第1号については、原案のとおり可決されました。

決議第2号カネボウ再生計画に係る防府工場並びに関連企業従業員への支援についての要望決議

議長（中司 実君） 決議第2号を議題といたします。

提出者の補足説明を求めます。20番、大村議員。

〔20番 大村 崇治君 登壇〕

20番（大村 崇治君） 決議第2号カネボウ再生計画に係る防府工場並びに関連企業従業員への支援についての要望決議について、御説明申し上げます。

お手元に配付しておりますとおり、5月31日に、カネボウ株式会社は事業再生計画を発表し、あわせて株式会社産業再生機構はこの計画に係る支援決定を発表しました。これに基づき防府工場は、平成17年6月を目途に移転、売却又は清算されることになりました。現在、防府工場には、関連企業をあわせて約1,000人の従業員が勤務されております。

今後、カネボウ株式会社及び株式会社産業再生機構が中心になり、国・県・防府市との連携を強化し、就職支援等の対策を講じ、市民や地域経済界への不安、動揺を来さないよう関係機関に対し強く求めるため決議しようとするものです。

御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

議長（中司 実君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって決議第2号については、原案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（中司 実君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について、防府市議会会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中司 実君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議長（中司 実君） 以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成16年第2回防府市議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり慎重な御審議をいただきまして、ありがとうございました。お疲れでございました。

午前10時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 1 6 年 6 月 2 8 日

防府市議会議長 中 司 実

防府市議会議員 久 保 玄 爾

防府市議会議員 今 津 誠 一